

キャンセル、受講者・日程変更、振替についてのご案内

※半田労働基準協会主催の年間スケジュールに記載されている講習が対象です。

当協会を受付した講習であっても、他団体主催分は該当しません。

(例:公益社団法人愛知労働基準協会主催の半田会場実施の技能講習(有機・特化・酸欠)は該当しません)

※上記表題の連絡方法について

電話での受付時間は平日9時～12時、13時～16時半です。

メール・FAXの場合は、翌営業日までに当協会より確認の連絡をします。

講習日前日(休日に当たる場合は前営業日)のご連絡はお電話のみとさせていただきます。

(1)キャンセルについて

①開講日1週間前までは無料でキャンセルできます。

(例:キャンセルの締切 講習日が11/17(木)の場合は、11/10(木)16時半まで)

※キャンセルの締切が、お盆、年末年始、大型連休等の休業日に当たる場合は前営業日(当協会HP参照)

会費納入後は、口座返金(振込手数料はお客様負担)か現金返金になります。

現金返金をご希望の方は、受付時間内に当協会窓口までお越し下さい。

(行事等で窓口を閉鎖する場合がございますので、事前にご確認の上、お越し下さい。)

②開講日1週間前過ぎてのキャンセルは会費の返金はできませんし、会費未払いでもお支払いいただきます。

(2)受講者変更について

①講習日前日(休日に当たる場合は前営業日)の受付時間内までは無料で変更できます。

②同日程・同講習、同事業場内のみ対象です。

(3)日程変更について

①開講日1週間前までは無料で変更できます。

原則受付が開始されている日程内での変更をお願いします。

ご希望の日程が受付前の場合はキャンセル(上記(1)参照)し、受付開始後に新規で申し込んで下さい。

②開講日1週間前を過ぎてのキャンセルは**振替対象**になります。(下記(4)参照)

(4)振替について

①開講日1週間前を過ぎてから日程変更を希望される場合が振替対象になります。

②**振替期間は年度内、同一受講者に限り1回のみ**とし、理由によって**振替手数料**が異なります。

(例:2022年開講分は2022.4～2023.3まで)

(下記「振替手数料一覧表」参照)

③**年度内最終日程の講習を欠席された場合は振替できません。**

当協会都合による中止の場合は、振替受講者のみ翌年度上期内で振替を可とします。

④講習日程が2日以上ある場合は、全日程欠席された方が振替対象になります。

(例:初日出席、2日目遅刻か欠席→失格です。)

⑤振替日確定後の変更は原則認めません。

ただし、新型コロナウイルス感染症防止の観点から勤務先より自粛要請が出た場合は、

開講日1週間前までに申出があれば振替日の変更は認めます。

振替手数料一覧表

理 由	振替料(税込)
①公共交通機関に大幅な遅延があり法定の時間の受講が困難な場合 ※遅延証明証等提出要	0
②受講者本人の病気、怪我により受講が困難な場合	1,200
③受講者本人の扶養家族、2親等以内の親族に不幸があった場合	1,200
④コロナウイルスの影響で自粛される場合	1,200
⑤上記以外の理由により振替を希望する場合	2,500

(5)【講習当日の欠席連絡について】

朝9時以降、当協会へご連絡下さい。(Tel.0569-21-4440)

欠席理由が以下の場合は当日連絡でも振替対象とします。

- ①体調不良
- ②身内(親・兄弟・子 直系に限る、配偶者)の不幸
- ③家族(親・子・配偶者)の怪我・事故の付き添い
- ③コロナ感染や濃厚接触の可能性のある方
- ④コロナの影響による業務上の都合

※その他の業務上の都合や自己都合による欠席は振替対象と認めません。